

平成 30 年度春期

スーパーバイザー士筆記試験

平成 30 年 8 月 1 日（水）実施

11:20～12:20

2. 法律・労務管理

（該当講義 講義⑩、⑪、⑫）

答案作成上の注意

- ◇ 解答用紙の所定の欄に氏名を記入してください。
- ◇ 係りの合図があるまではこの表紙をあけないでください。
- ◇ 解答は解答用紙に記入してください。
- ◇ 試験時間は 60 分です。
- ◇ 試験開始後 30 分で退出できます。
- ◇ 退出される際には、出入口にいる事務局員に解答用紙を提出してください。
- ◇ 再入場はできません。



一般社団法人

日本フランチャイズチェーン協会

フランチャイズビジネスの法律知識

【問題 1】 配点 20 点 (各 2 点)

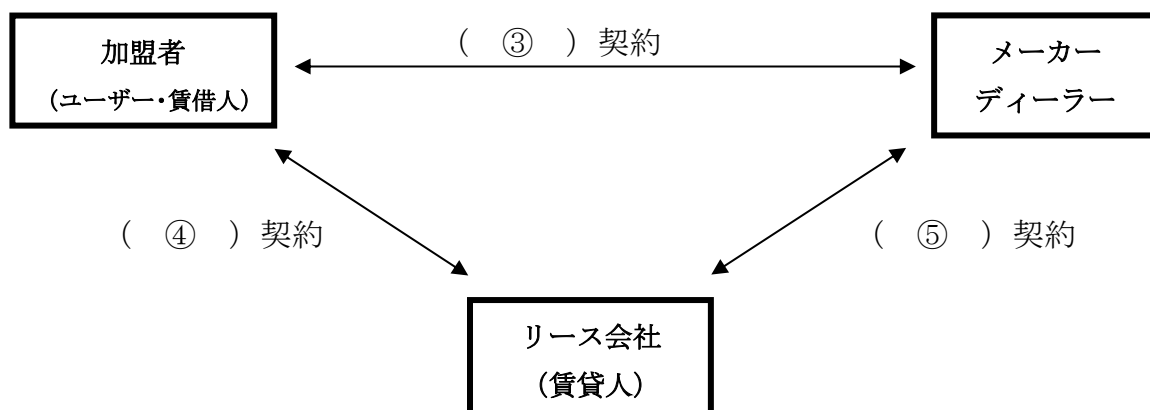
次の文章のうち、正しいものには○を間違っているものには×を記入してください。

1. 国民一般に適用される一般法は、特定の人や事項等に限定して適用される特別法に優先して適用される。
2. 法的三段論法は、大前提（法規範）、小前提（具体的事実）及び結論という 3 つの命題から構成される。
3. 製品の欠陥についての責任を定めている製造物責任法は民法の特別法である。
4. 現在の会社法下において、有限会社を設立することができる。
5. 商号の機能として、出所表示機能、品質保証機能及び広告機能というものがある。
6. 秘密管理性、有用性及び非公知性の 3 つの要件が満たされる場合、ノウハウにつき営業秘密として保護することを定めている法律は、不正競争防止法である。
7. フランチャイズにつき、法定開示書面の交付及び説明を義務付けている法律は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）である。
8. 法律・経営上の事項について双方の情報・知識力に格差があり、一方に偏在している情報・知識が他方当事者の契約締結の意思決定についての判断を左右するようなことになる場合でも、情報・知識を有さない者である加盟希望者に対する客観的・的確・正確・適正な情報を開示・提供すべき情報開示提供義務がフランチャイズ本部に課されることはない。
9. 連帯保証契約とは、保証人が主たる債務者と連帯して保証債務を負う保証をいい、単純保証契約のような補充性は認められないため、債権者は、主たる債務者への請求より前に、保証人に請求をすることができる。
10. ファイナンスリース契約（リース契約）では、リース期間中におけるユーザー（賃借人）からの解約は認められない。

【問題2】配点15点（各3点）

各文章を完成させるため、() 内にあてはまる言葉を下記の語群から選択し、該当するア～ソの記号を解答欄に記入してください。

1. 商人（委託者）がある一定の業務の遂行を第三者（受託者）に委託する契約を（ ① ）契約という。
2. 納入業者（洋菓子店などの小売業者）が、販売業者（デパートなど）の名称及び営業統制の下、販売業者の店舗の一部に商品を搬入し、また管理して、消費者に対する商品販売を行うという形態を（ ② ）という。この（ ② ）の販売形態では、商品の所有権は、納入業者が販売業者の店舗に商品を搬入した時点では販売業者に移転しない。納入業者の従業員が販売業者の店舗において消費者に対して商品を販売した時点で、その商品の所有権は、納入業者から販売業者を経て消費者に移転する（販売業者が納入業者から仕入れたこととされ、販売業者から消費者に販売されたことになる）。売れ残った商品の所有権は、納入業者が有したままである。
3. フランチャイズ加盟者が店舗の什器・備品についてファイナンスリースを組むときの契約関係図



ア	寄託	カ	委任	サ	売買
イ	割賦販売	キ	金銭消費貸借	シ	営業委託
ウ	販売委託	ク	信用購入あっせん	ス	賃貸借
エ	リース	ケ	消化仕入（売上仕入）	セ	保守
オ	使用貸借	コ	準消費貸借	ソ	請負

フランチャイズ契約の基礎知識と法律問題

【問題3】 配点 17.5 点（各 3.5 点）

次の文章の(1)～(5)の中に、下記のア～コのいずれかを当てはめて、文章を完成させて下さい。

フランチャイズ契約は、当事者の一方が相手方に対し、自己の商標その他の営業の象徴となる標識および経営ノウハウを用いて、同一のイメージのもとに商品の販売その他の事業を行う権利を与え、その権利を適切に行使できるように指導することを約束し、相手方がその対価を支払い、その指導・援助に従って事業を行うことを約すによって成立する契約である。

このように、契約書を作成しなくても、契約は成立することから、フランチャイズ契約は、(1)ということができ、当事者が互に対価的な意味を有する債務を負担することから、(2)ということが出来る。そして、この当事者の権利義務の殆んどは、権利は(3)、義務は(4)という構成になっている点に特徴がある。

そして、このような契約によって運営されるフランチャイズは一般に(5)といわれている。

ア 口頭契約	イ 義務
ウ 有償契約	エ 双務契約
オ 諾成契約	カ 権利
キ ノウハウ供与型フランチャイズ	ク ビジネス・フォーマット型フランチャイズ
ケ 商標型フランチャイズ	コ 双方契約

【問題4】 配点 17.5 点 (各 3.5 点)

貴方は、スーパーバイザーの管理職として、加盟店の店舗を訪問した。その際、加盟店から「うち
は赤字続きで、ロイヤリティーを払えない。当分免除してもらえないだろうか。それが無理でも、せ
めて減額してもらいたい。」と言われた。

契約書には、ロイヤリティーについて本部の商標の使用及び指導・援助の対価として、売上高の 8%
を支払うと書いてあることを前提に、次の文章のうち、貴方の対応として法的に正しいものには○を、
間違っているものには×を、解答用紙に付けて下さい。

1. ロイヤリティーは売上高の 8%と契約書にあるとおり、売上がある以上、加盟店が赤字であっても、
特段の事情がなければ原則として、ロイヤリティーは発生するので、免除は勿論、減額することも
できないので、その旨丁寧に説明する。
2. 上記(1)のように説明したが、加盟店は納得してくれませんでした。そこで、貴方は、加盟店の言い
分をもっとよく聞いてみると、赤字の原因は本部の指導・援助のレベルが低いからであるという不
満を抱えていた。ロイヤリティーは、本部の指導・援助の対価なのだから、直ちにロイヤリティー
を減額するように手続を取る旨回答する。
3. 加盟店の不満は上記(2)だけではなく、契約書に定められたスーパーバイザーの月に一度の定期的訪
問による指導がなされていなかったことも判明した。
このことは、明らかに確認できることなので、少なくともスーパーバイザーの訪問がなかった月数
に応じて、直ちにロイヤリティーを減額するように手続を取る旨回答する。
4. フランチャイズ・システムというものは、いわば本部と加盟店とが一体となって共存共栄で運営さ
れるべきものであり、本部だけが利益を得て、加盟店が赤字というのでは公平を欠くものであり、
赤字の加盟店からロイヤリティーを取ることは信義則にも反することから、加盟店の要望に沿って
ロイヤリティーを免除又は減額をするように手続をとる。
5. フランチャイズ・システムは、同一のイメージのもとに本部と加盟店とが一体となって運営されな
ければならず、その最も重要な要素が同じ商標を使用することであるから、加盟店が商標を使用し
て営業している以上、赤字とか、指導・援助のレベルが低いとか、スーパーバイザーが定期的訪問
をしないなどの理屈をつけて、ロイヤリティーの支払の免除は勿論、減額も求めることはできな
いので、その旨丁寧に説明する。

労務管理

【問題5】 配点8点（各2点）

労働契約における労働者の付随的義務に関し、以下の問題行動は以下のどの義務違反になるか、記号で記入してください。

- (1) 前夜に飲み過ぎ、二日酔いで体調不良のまま仕事に行った。
- (2) 顧客リストや原価表などを外部に持ち出した。
- (3) 仕事中にスマホでゲームをしたり、業務に関係のないサイトを閲覧している。
- (4) 会社の許可なく、退職後に会社と競合関係にある会社を立ち上げた。

ア 誠実労働義務	イ 自己保健義務	ウ 秘密保持義務	エ 競業避止義務
----------	----------	----------	----------

【問題6】 配点12点（各2点）

労務管理に関する法令基準の値について、空欄に入れるのもっとも適切なものをア～オから選び、それぞれ記号を記入してください。

A. 労働契約の期間は、期間の定めのないものを除き、一定の事業の完了に必要な期間を定めるもののほかは、(A) 年を超えてはならない。

ア 1	イ 2	ウ 3	エ 4	オ 5
-----	-----	-----	-----	-----

B. 労働者に時間外労働または休日労働を行わせるには、労働者の過半数代表者と書面による協定（36協定）を締結し、所轄の労働基準監督署長に届け出なければならないが、この36協定で定めることができる1ヶ月の限度時間は（ B ）時間である。※1年単位の変形労働時間制の場合を除く

ア 30	イ 42	ウ 45	エ 60	オ 80
------	------	------	------	------

C.D. 労働時間が6時間を超えるときは、少なくとも（ C ）分、8時間を超えるときは、少なくとも（ D ）分の休憩時間を労働時間の途中に与え、自由に利用させなければなりません

ア 30	イ 40	ウ 45	エ 60	オ 90
------	------	------	------	------

E. 週所定労働日数5日の従業員が3年6ヶ月勤続した際に付与される年次有給休暇の付与日数は（ E ）日である。

ア 12	イ 13	ウ 14	エ 15	オ 16
------	------	------	------	------

F. 2019年4月1日に施行される改正労働基準法では、年次有給休暇の日数が10日以上労働者に対し、年次有給休暇のうち（ F ）日については、付与日から1年以内の期間に、以下のいずれかの方法により与えなければならない

ア 2	イ 5	ウ 10	エ 15	オ 20
-----	-----	------	------	------

【問題 7】 配点 10 点（各 2 点）

各問の記述で法令上正しいものは○、誤っているものは×を解答欄に記入してください。

- A 労働時間とは、使用者の指揮命令下に置かれている時間のことを言う。
- B 同一労働同一賃金に関し、正規従業員と非正規従業員の労働条件の格差についての不合理性判断のポイントは以下の 3 点である。
 - ①職務の内容（業務内容および責任の程度）
 - ②年齢および勤続年数
 - ③その他の事情
- C 使用者は、労働時間を適正に管理するため、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、これを記録しなければならない。
- D 解雇を行う際の実質的な要件は、客観的合理性と社会相当性、そして解雇回避努力の 3 つである。
- E これまで中小企業に猶予されてきた 1 ヶ月について 60 時間を超える時間外労働に対する 50%の割増率の適用は、2023 年 4 月 1 日よりスタートする。